

令和7年第3回砂川市議会定例会

令和7年9月8日（月曜日）第1号

○議事日程

開会宣言

開議宣言

日程第 1 会議録署名議員指名

議事日程報告

議長諸般報告

日程第 2 会期の決定

日程第 3 主要行政報告

日程第 4 教育行政報告

日程第 5 報告第 4 号 専決処分の報告について

日程第 6 議案第 9 号 工事請負契約の締結の議決事項の変更について

議案第 10 号 工事請負契約の締結の議決事項の変更について

議案第 11 号 工事請負契約の締結の議決事項の変更について

日程第 7 議案第 1 号 令和7年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2 号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3 号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 4 号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

[予算審査特別委員会]

散会宣言

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員指名

沢田 広志議員

鈴木 伸之議員

議事日程報告

議長諸般報告

日程第 2 会期の決定

自 9月 8日 4日間
至 9月 11日

日程第 3 主要行政報告

日程第 4 教育行政報告

日程第 5 報告第 4 号 専決処分の報告について

日程第 6 議案第 9 号 工事請負契約の締結の議決事項の変更について
議案第 10 号 工事請負契約の締結の議決事項の変更について
議案第 11 号 工事請負契約の締結の議決事項の変更について

日程第 7 議案第 1 号 令和 7 年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2 号 令和 7 年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3 号 令和 7 年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4 号 令和 7 年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

[予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議長 多比良 和伸君	副議長 小黒 弘君
議員 是枝 貴裕君	議員 石田 健太君
伊藤俊喜君	山下克己君
高田浩子君	鈴木伸之君
中道博武君	水島美喜子君
沢田広志君	武田真君
辻勲君	

○欠席議員（0名）

○議会出席者報告○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	飯澤 明彦
砂川市教育委員会教育長	板垣喬博
砂川市監査委員	中村一久
砂川市選挙管理委員会委員長	千葉美由紀
砂川市農業委員会会长	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	井上 守
病院事業管理者	平林 高之
総務部長	三橋 真樹
兼会計管理者	
総務部審議監	安原 雄二
市民部長	堀田 一茂
保健福祉部長	畠山 秀樹

経済部長	野田	勉
建設部長	斎藤	史
病院事務局長	朝日	博
病院事務局次長	為国	朗
病院事務局審議監	倉島	久
総務課長	岩間	徳
政策調整課長	安武	一郎

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	玉川	晴久
指導参考事	神島	亘基
教育委員会技監	徳永	敏宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長 下道くみこ

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長 三橋真樹

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長 野田 勉

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	安武	浩美
事務局次長	越智	朱美
事務局係長	野荒	邦広
事務局係長	佐々木	健児

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長 多比良和伸君 ただいまから令和7年第3回砂川市議会定例会を開会します。

◎開議宣言

○議長 多比良和伸君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 多比良和伸君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、沢田広志議員及び鈴木伸之議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 多比良和伸君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月11日までの4日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、会期は4日間と決定しました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 多比良和伸君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 飯澤明彦君 (登壇) おはようございます。前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

1ページ、総務部総務課の関係では、2点目のふるさと納税個別相談会について、6月3日から4日まで、既存の返礼品提供事業者を中心に新規返礼品の開発等を目的としたふるさと納税個別相談会を開催し、11事業所の参加があったところでございます。

次に、市長公室課の関係では、1点目の砂川市地域コミュニティ活動支援事業補助金について、町内会による地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取組を支援する「砂川市地域コミュニティ活動支援事業補助金」の申請を5月30日まで受け付けたところ、86町内会のうち81町内会より申請があったところでございます。

次に、2ページ、政策調整課の関係では、4点目の「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進の取組について、砂川市まち・ひと・しごと創生本部会議を6月30日、

また砂川市総合戦略推進委員会を7月29日に開催し、第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証及び計画変更、第3期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について協議したところでございます。

次に、5点目の砂川市第7期総合計画の中間年に係る「市民意識調査」について、5月26日から6月27日まで、第7期総合計画の中間年評価として、また計画に定める中間目標値の達成度を検証・分析し、第3次実施計画策定の参考とするため、18歳以上の市民を対象にアンケートを実施したところ、対象者数1,350人のうち回答者数は546人、回答率は40.44%となったところでございます。

次に、6ページ、市民部市民生活課の関係では、9点目の交通安全運動について、(2)に記載してございますが、主な啓発運動として7月14日に市内各団体による旗の波街頭啓発を実施したところでございます。

次に、7ページ、保健福祉部子育て支援課の関係では、1点目の令和8年度学童保育所の再編に向けたアンケート調査について、5月21日から6月4日まで、市内保育所、市内外の幼稚園及び学童保育所等を利用する児童589人の保護者を対象に義務教育学校の開校時における学童保育所利用ニーズの傾向を把握するため、アンケート調査を実施したところでございます。

次に、12ページ、経済部農政課の関係では、2点目の農作物の生育状況について、平年より生育が早いものが多いところですが、トマトにつきましては高温・多照の影響による障害や病気の発生が見られるところでございます。

次に、5点目のヒグマ対策について、ヒグマの目撃情報や通報があった場合には府内で対策会議を開催し、市民周知や注意喚起、公共施設の閉鎖等の対応を行っておりますが、6月29日のパンケ歌志内川におけるヒグマ出没時の対応では、市民周知等に加え、河川を管理する北海道に対し、安全対策のため、河畔林の伐採等を要望したところでございます。7月8日には本年度道内で2番目となる北海道ヒグマ注意報が市に発出され、注意報の期間が8月7日までとされておりましたが、その後も市内での目撃情報が多発したことから、注意報の期間が9月7日まで延長されたところでございます。

次に、16ページ、建設部建築住宅課の関係では、7点目のすながわハートフル住まいの推進事業について、5月から7月まで、各事業において合計52件、1,790万8,000円を交付したところでございます。

次に、8点目の住み替え支援事業について、5月から7月まで、各事業において合計14件、200万円を交付したところでございます。

次に、17ページ、9点目の砂川市住み替え支援協議会について、(3)会議等の開催につきましては、8月22日に協議会を開催し、令和6年度の事業報告を行い、令和7年度の事業計画について協議したところでございます。また、会議終了後、「相続登記申請の義務化について」をテーマとして市民を対象に「住生活支援講座」を開催し、64人の

参加があったところでございます。

次に、10点目の市有地（宮川団地跡地）新規分譲について、7月17日から9月19日までを期間として、子育て世帯等の移住定住促進を図るため、宮川団地跡地5区画の販売について受付を開始したところでございます。

以上を申し上げまして主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 多比良和伸君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 板垣喬博君 （登壇） おはようございます。前回の定例市議会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。2点目のいじめの問題に係る調査について、本年5月から6月にかけて市内小中学校の全児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、調査後に児童生徒から聞き取り等を行った結果、いじめと認知した事案は小学校121件、中学校18件、合計139件となり、各学校では加害児童生徒への指導等を行ったところあります。

次に、3点目の中体連全道大会の出場結果について、（1）第56回北海道中学校陸上競技大会が7月22日から24日まで室蘭市で開催され、男子走り幅跳び及び男子100メートルに3年の浦野君、男子400メートルに2年の三枝君、女子100メートルハーフドリに2年の加藤さんが出場し、記載の成績がありました。（2）第55回北海道中学校卓球大会が8月1日から3日まで恵庭市で開催され、男子シングルスに2年の川端君が出場し、記載の成績がありました。（3）第46回北海道中学校剣道大会が7月26日から27日まで苫小牧市で開催され、男子団体戦、男子個人戦の2年の齊藤君、飯塚君は記載の成績ありました。

2ページになります。（4）第56回北海道中学校バドミントン大会が7月30日から8月1日まで小樽市で開催され、男子ダブルスで2年の稻光君と鈴木君が準優勝し、全国大会出場を決めました。男子団体、男子シングルスの2年、佐藤君、1年、眞泉君、百瀬君、男子ダブルスの2年、宮脇君と渡邊君、女子団体、女子シングルスの1年、川端さん、女子ダブルスの1年、赤坂さんと水谷さんは記載の成績ありました。

次に、4点目の中体連全国大会の出場結果について、（1）第55回全国中学校バドミントン大会が8月21日から24日まで大分県大分市で開催され、男子ダブルスに2年の稻光君と鈴木君が出場し、記載の成績ありました。

次に、5点目の北海道吹奏楽コンクール全道大会の出場結果について、北海道吹奏楽コンクール全道大会が8月31日に札幌市で開催され、小学生の部に砂川小学校ウインズ・アンサンブルが出場し、記載の成績ありました。

次に、6点目の砂川市高等学校教育を考える会について、6月26日に第1回、7月31日に第2回の砂川市高等学校教育を考える会を開催し、砂川高校の現状及び小・中・高の連携に関わる取組についての報告のほか、魅力向上を図るために具体的な取組等について協議を行ったところであります。

次に、7点目の第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会について、7月18日、砂川市地域交流センターを会場にオンラインと併用して開催され、北海道教育委員会より令和8年度から10年度までの募集学級数等に関わる計画案が提示されたところであります。

次に、3ページ、学校再編課所管では、1点目の砂川市立小中学校統合準備委員会について、7月22日に第2回準備委員会を開催し、義務教育学校建設工事等について報告したほか、砂川学園の校旗等について協議を行い、また9月2日に第3回準備委員会を開催し、砂川学園開校に向けた教職員説明会等について報告したほか、スクールバスの運行について協議を行ったところであります。

次に、2点目の砂川市小中一貫教育推進委員会について、7月24日、第2回推進委員会を開催し、第1回家庭学習チャレンジ週間の分析・考察等について報告したほか、各ワーキンググループにおける協議状況について協議を行ったところであります。

次に、3点目の砂川学園開校に向けた教職員説明会について、7月30日及び8月5日、砂川学園開校に向けた教職員説明会を開催し、開校に向けた保護者説明会、砂川学園における教育活動について説明したところであります。

次に、社会教育課所管では、1点目の令和7年度少年の主張大会について、6月20日開催の砂川市少年の主張大会において推薦者となった砂川中学校3年生の中西さんが7月16日開催の少年の主張空知地区大会に出場したところであります。

次に、4ページ、スポーツ振興課所管では、1点目の第38回アメニティ・タウンすながわマラソン大会について、6月29日、北海道子どもの国周辺で開催し、種目別に371人の参加があったところであります。

次に、3点目の令和7年度B&G北海道ブロック・スポーツ交流交歓会「水上の部」について、8月3日、北光公園で開催し、カヌー、ローボート、ヨットの競技に海洋センター・海洋クラブのある9市町村から砂川市の小学生3人を含む65人の選手の参加があつたところであります。

次に、5ページ、公民館所管では、1点目の各種事業についての（1）郷土資料室特別展「砂川の史跡標柱展」について、6月7日から29日まで、公民館において史跡標柱の写真や説明文のパネル、史跡にまつわる文献などの資料の展示、史跡標柱設置場所紹介映像の上映を行い、延べ256人の参加があつたところであります。

以上を申し上げまして教育行政報告といたします。

◎日程第5 報告第4号 専決処分の報告について

○議長 多比良和伸君 日程第5、報告第4号 専決処分の報告についてを議題とします。
提案者の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 (登壇) 報告第4号 専決処分の報告についてご説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

内容につきましては、砂川中学校敷地西側における草刈り作業時の飛び石による損害賠償金の額の決定についてであります。

2ページを御覧願います。専決処分でありますが、草刈り作業中の車両事故に係る損害賠償金の額を下記のとおり決定するものであります。

事故発生年月日は、令和7年6月5日木曜日午前7時40分頃であります。事故発生場所は、砂川市吉野2条南5丁目1番1号、砂川市立砂川中学校敷地西側であり、損害賠償の相手方及び相手方車両名、当市業務員につきましては記載のとおりであります。事故の概要は、砂川中学校敷地西側で学校公務補が刈り払い機を使用し、作業をしていた際、飛び石により走行中の当該車両の窓ガラスに損傷を与えたものであります。過失割合は、当市が100%であります。賠償金は17万9,718円。専決処分年月日は、令和7年7月16日であり、支払い先は記載のとおりであります。

なお、賠償金につきましては、全国市長会学校災害賠償補償保険から全額が補填されるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) ただいま専決処分に関する説明があつたんですけれども、草刈り機によっての飛び石というのはよくあることだとは思うんですけども、もう少し詳しい状況を教えていただきたいんですね。7時40分ぐらいから作業をされていたということもあるし、それから1人でこれは作業を行っていたのかどうなのかも含めてもう少し詳しい状況説明をお願いします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 (登壇) 事故の状況ということですが、このたびの事故につきましては、朝、お子さんの送迎のため、道道芦別砂川線から右折して中学校の西側の道路であります砂川学園通りに北から南に走行していた車両の後部座席の窓ガラスに刈り払

い機からの跳ね石が当たったものであります。作業員は、1人で作業をしておりました。車両の交通量が少ない時間帯を選びまして、周囲に気を配りながら早朝より作業をしていましたそうですが、事故発生当時は走行車両に対して背中が向いた姿勢、南を向いて作業をしておりましたことから、学園通りに入ってくる車両に気づかずにそのまま作業を続けていたという状況で発生した事故でございます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今の説明でいくと中学校の敷地の中に入つてからということになるようですね。ごめんなさい、3回しかないので。私はてっきり道路を走っている車に対してそうしたのかなと思ったんですけれども、説明でいくと車両は送りの車か何かだったんでしょうね、きっと。その車が敷地に入ってきたんだけれども、それに気がつかなかつたというようなことかなと今思つたんですけれども。私も刈り払い機は使うので、すごくよく分かるんですけども、どれだけ注意しても下の状況によって石は飛ぶんですよね。しかも、結構大きな石も飛ばすぐらい、特にワイヤーの草刈り機だと飛んでいきますよね。これは車だったからよかつたかなという気はするんですけども、どうしても1人で作業するしかなかつたものかどうなのかなんですよ。

先ほど言ったとおり、石はやはり飛ぶということを大前提で考えていないと駄目かなと思うものですから、そんな意味も含めてもうちょっとその辺のところをお伺いをするんですけれども、それでよく今国道や何かの雑草の草刈りの様子を見ていると、草刈りしている人がいて、ここまでしなければ駄目なのかなと思うぐらい、後ろ側に何かボードみたいなものを持って、ほかに飛ばないような作業状況をよく見るんですけども、私は先ほども言ったように、車だからよかつたというのはあまり強調もしたくないんだけれども、これは人の場合だって十分あるわけで、しかも大きな石も飛ぶような状況が本当にあるので、今後の対応として、補償が出たからそれでいいという話ではなくて、次に同じようなことが起きないようになるべくしたほうがいいだろうと思うものですから、その辺の対応をどのように考えていらっしゃるのかをお伺いします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 まず、今回の事故の場所でございますけれども、道路上でございまして、道道芦別砂川線から右折して砂川学園通りに入ってきた車両です。それが中学校の西側の道路ですね。そこに入ってきたところ、その横の芝を刈っていた作業中の事故になります。

それで、1人で作業をしていたということなんですが、砂川中学校には公務補が2人いるんですけども、やはり6月といえば草が伸びるのも早いということもありまして、2人で同じ場所を作業するというのもなかなか難しい状況もありまして、細心の注意を払った中で、しかも車通りの少ない、当然人の歩くこともないような早い時間帯から作業を進めていただいていたというところで、若干その時間から生徒が来るような時間帯に重なつ

たものですから、一応そういうような状況もあったと伺っております。

あと、ボードとかで作業できないかということについては、基本的にはボードとともに用意されておりまして、2人で作業できるときは当然作業を行っているということを伺っております。

今後の対応につきましては、議員さんおっしゃるとおり、今回は車の事故で済んでいる状況ですが、当然児童生徒ですとか一般の歩行者がいる中でもしこのような事故が起きますと大変なことになりますので、そこは改めて徹底をしたところでありまして、今回の事故を通じまして、まず生徒の送迎が多くなる時間帯は作業を行わないことにしたということと、当然市民の来場も多い時間帯もありますので、そういうときには作業を行わないということを決めまして学校に徹底を図って取り組んでいるところであります。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 対応策としてはそれぐらいしかないのかなとは思うんですが、ただやはり作業がなるべく安全でしやすいようにしてあげるのが教育委員会の役割だと思うんです。特に、これは学校なんですよ。7時40分ぐらいといったら早い子は登校したりする時間帯でもあるとも思うし、一般の人たちももちろん通るところもあるしということを考えたときに、今後義務教育学校になっていくんですけども、そうなっていくと校舎の状況も違ったり、草を刈る場所も変わってくると思うんで、今それを想像してというのはなかなか難しくなるかも分からんんですけども、人数的にどうしてもこういう危険がよりありそうなところに2人でやるという人数が確保できないものなのかなと思うんですよ。今2人というお話だったんですけども、ここはやはりどれだけ気をつけても先ほどから言っているとおり飛びますから、刈り払い機を使っている限りは。中には何か電気式のあまり飛ばないとか、ワイヤーを使わないとあまり飛ばないとか、もっと自動の草刈り機だと石が飛ばないような、いろいろな話を聞いたりもするんです。自分で使ったことがないですから、どれが一番いいのか分かりませんけれども、もう少し、作業する方の注意ばかりでなく、教育委員会としてこういうことが二度と起こらないようにするためのお金の使い方だったり人員の配置だったりということについてもうちょっとと考えてもらったらいいんじゃないかなと思うものですから、最後その点についてお伺いをします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 人員的な問題につきましては、現状で考えますと今現在公務補が1人ということもあって、なかなか難しいのかなというところもあります。

そして、今後義務校になったときに公務補さんがまだ何人配置されるかは分かりませんが、複数配置されることは思います。そうなった場合に、場所によっては当然人を2人ないしで作業する余裕も生まれるのかなということも思いますので、状況に応じてその辺はまず対応をしていけるのかなということを思っておりますし、石が飛ばないような機材、やり方ということにつきましてはいろいろ防護フェンスだとかほかの方法も協議しながら、

今後事故のないような形になるように教育委員会としてもしっかりと調べて対応してまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

以上で報告第4号を終わります。

◎日程第6 議案第 9号 工事請負契約の締結の議決事項の変更について
議案第10号 工事請負契約の締結の議決事項の変更について
議案第11号 工事請負契約の締結の議決事項の変更について

○議長 多比良和伸君 日程第6、議案第9号 工事請負契約の締結の議決事項の変更について、議案第10号 工事請負契約の締結の議決事項の変更について、議案第11号 工事請負契約の締結の議決事項の変更についての3件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 (登壇) 議案第9号から議案第11号までの工事請負契約の締結の議決事項の変更についてを一括してご説明申し上げます。

提案の理由は、令和6年7月1日に開催の令和6年第3回市議会臨時会で議決を経た砂川市義務教育学校建設工事の建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事その1の3件の工事請負契約について請負金額の変更契約を締結する必要が生じたことから、議決事項を変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

このことについて若干説明させていただきますが、変更契約の締結に伴い増額となる請負金額に係る一般会計予算については、令和7年第1回市議会定例会において令和6年度にて継続費の増額と年割額を補正することについて既に議決をいただいているところであります。

変更内容につきましては、各議案附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左側が変更前、右側が変更後となっており、変更部分につきましてはアンダーラインを表示しております。初めに、議案第9号 工事請負契約の締結の議決事項の変更についてであります。2ページ、議案第9号附属説明資料、新旧対照表を御覧ください。砂川市義務教育学校建設工事（建築主体工事）の工事請負契約の締結の議決事項について、2、請負金額、一金62億3,472万3,000円を2、請負金額、一金69億1,892万3,000円に変更するものであります。

次に、議案第10号 工事請負契約の締結の議決事項の変更についてであります。2ページ、議案第10号附属説明資料、新旧対照表を御覧ください。砂川市義務教育学校建設

工事（機械設備工事）の工事請負契約の締結の議決事項について、2、請負金額、一金7億8,650万円を2、請負金額、一金8億460万6,000円に変更するものであります。

次に、議案第11号 工事請負契約の締結の議決事項の変更についてであります。2ページ、議案第11号附属説明資料、新旧対照表を御覧ください。砂川市義務教育学校建設工事（電気設備工事その1）の工事請負契約の締結の議決事項について、2、請負金額、一金6億7,980万円を2、請負金額、一金6億9,571万7,000円に変更するものであります。

以上、よろしくご審議賜りようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 これより各議案に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

続いて、議案第9号の討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第10号の討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号の討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

- ◎日程第7 議案第1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 議案第4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長 多比良和伸君 日程第7、議案第1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の4件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 (登壇) 私から議案第1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,295万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ238億1,339万5,000円とするものであります。

第2条は、地方債の補正であります。4ページをお開きいただきたいと存じます。第2表、地方債補正に記載のとおり、緊急防災・減災事業債2,250万円を補正し、補正後の限度額を64億8,180万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたしますが、説明の欄の頭に付してある一つ丸は継続事業であり、二重丸及びアンダーラインを付してあるのは今補正による臨時事業であります。

11ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、5項1目統計調査費で二重丸、国勢調査に要する経費109万2,000円の補正は、国勢調査市町村交付金算定基準の確定により調査員及び指導員の報酬単価が当初見込みより増額するなど、交付決定額が当初予算より増額となったことから増加分を補正するものであり、調査員報酬33万6,000円、指導員報酬21万5,000円、職員手当54万1,000円であります。

次に、12ページになります。6款農林費、1項2目農業振興費で二重丸、畠地化促進事業補助金238万7,000円の補正は、水田を畠地化する農業者に対し、畠地利用への円滑な移行を促すこと等を目的とする畠地化促進事業が国に採択されたことから、畠地化により必要としない水利権の解約に伴い、支払いが生じる土地改良区の地区除外決済金について支援するものであります。

次に、13ページになります。7款商工費、1項4目活性化プラザ費で一つ丸、活性化

プラザの管理に要する経費 2, 257万円の補正は、砂川ハイウェイオアシス館と一体的に実施している電気事業法に基づく年次法定点検において平成3年の開館時から使用しているキュービクル式高圧受変電設備の遮断器の不具合が指摘され、またその他改修を求められている事項もあることから、キュービクル及び埋設高圧ケーブルの更新を行うものであり、管理委託料 2, 257万円であります。なお、施工については砂川ハイウェイオアシス観光株式会社の請負業者が行うこととしており、更新費用のうち建物の当市持分 34.8%を負担するものであります。

次に、14ページになります。12款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で一つ丸、過年度過誤納還付金 3, 690万4, 000円の補正は、国、道支出金の事業費確定による精算であり、生活困窮者自立相談支援事業費国庫負担金返還金など11件の国庫負担金返還金、子ども・子育て支援事業費国庫補助金返還金など6件の国庫補助金返還金、障害児施設給付費道費負担金返還金など7件の道費負担金返還金であります。

以上が歳出であります、歳入につきましては5ページ、総括でご説明申し上げます。15款道支出金で347万9, 000円の補正は、畠地化促進事業費補助金及び各種統計調査委託金であります。

18款繰入金で4億9, 823万9, 000円の減額は、財政調整のため、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

19款繰越金で5億3, 521万3, 000円の補正は、令和6年度決算による前年度繰越金であります。

21款市債で2, 250万円の補正は、活性化プラザ受変電設備等更新事業に係る緊急防災・減災事業債であります。

以上が歳入であります。

なお、15ページには地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君（登壇） 私から議案第2号、議案第4号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明いたします。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132万5, 000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億7, 146万2, 000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたします。8ページを御覧願います。7款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で2万2, 000円の補正は、マイナンバーカードと健康保険証

の一体化に向けたシステム改修に関して令和6年度に交付された補助金について実績額との差額を返還するものであります。

同じく1項2目保険給付費等交付金精算返還金で130万3,000円の補正は、令和6年度に交付された保険給付費等交付金の精算返還金によるものであります。

以上が歳出でありますが、歳入につきましては4ページ、総括でご説明いたします。5款繰入金で72万9,000円の減額は、財源調整のため、国保基金繰入金を減額するものであります。

6款繰越金で205万4,000円の補正は、令和6年度の決算に伴う前年度繰越金の確定によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ152万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,070万3,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたします。7ページを御覧願います。1款総務費、1項1目一般管理費で152万4,000円の補正は、アンダーラインを付しております電算システム改修委託料であり、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律に基づき令和8年度に創設される子ども・子育て支援金を保険料と併せて賦課徴収するため、必要となるシステム改修を行うものであります。

以上が歳出でありますが、歳入につきましては4ページ、総括でご説明いたします。2款国庫支出金で152万4,000円の補正は、先ほどご説明しましたシステム改修費用に対して国から交付される子ども・子育て支援事業費補助金であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 (登壇) 議案第3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,130万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億1,899万9,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。7ページを御覧願います。3款基金積立金、1項1目基金積立金で4万3,000円の補正は、過年度分の保険料還付未済金を介護給付費準備基金に積み立てるものであります。

8ページを御覧願います。6款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で2,126万円の補正は、過年度分の保険料還付未済金の過誤納還付金9万4,000円及び国、支払基金、北海道から交付された介護給付費負担金等の精算による返還金2,116万6,000円であり、それぞれ今年度中に還付または返還するものであります。

以上が歳出ですが、歳入につきましては4ページ、総括でご説明いたします。8款繰入金で2,130万3,000円の補正は、令和6年度の繰越金の確定によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 以上で各議案の提案説明を終わります。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第1号から第4号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで議案第1号から第4号までの一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております4議案は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 多比良和伸君 お諮りします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 多比良和伸君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時49分